



## メルマガ「GPN 地元国際通信 Vol.20」(2018/9/28 発行)

発行運営 一般社団法人グローバル・プロフェッショナル・ネットワーク

～地元国際！～地元企業を世界へいざなう国際専門家集団を形成するネットワーク！

[URL] <http://www.gpnjapan.com/> [代表 MAIL] [info@gpnjapan.com](mailto:info@gpnjapan.com)

◎本メールマガジンは、GPN 会員、及び、名刺交換をさせて頂いた皆様に、当会からのお知らせや企業の海外進出・国際税務に関する最新情報をお届けするニュース配信です。

メールマガジンの解除、及び、配信アドレス変更をご希望の方は、本メールにご返信頂くか、GPN WEB サイトの「お問い合わせ」フォームよりご連絡下さい。⇒ <http://www.gpnjapan.com/>

◎ ご意見・ご感想などございましたら、下記までお願いします。⇒ [info@gpnjapan.com](mailto:info@gpnjapan.com)

# I N D E X

>>> **新連載 シリーズ！～ GPN 海外視察研修時に訪問させて頂いた企業のご紹介**

■ 海外で活躍する日本企業 <第3回>

－ iCube, Inc. (アイキューブ)

※ Back Number 過去に配信させて頂きましたメルマガを掲載しています。

下記よりご覧下さい。

<詳細> ⇒ <http://gpnjapan.com/gpntimes/index.html>

>>> **注目情報**

■ インバウンドに関する基礎データ － 外国人旅行者受入数世界ランキング

～ UNWTO(The World Tourism Organization of the United Nations:世界観光機関)発表

>>> **お知らせ**

■ 海外展開企業支援セミナー開催の御案内 (第10回)

「中小中堅企業の海外進出 <インバウンド編>」

■ 海外視察研修旅行(第4回中国)開催の御案内

■ 会員募集中！！～会員種別・協会費について

■ 友人紹介制度のお知らせ～入会金免除！

■ 「海外展開&国際税務に関する課題・質問にお答えします！」



# GPN

Global Professional Network

## ■ 海外で活躍する日本企業 <第3回>

### ー iCube, Inc (アイキューブ)

iCube, Inc. 様は、フィリピンで事業展開される企業に対し、コンサルティング・税務会計・不動産・人材紹介・人事労務などのサポートを展開しています。今回伺わせていただいたお話とiCube, Inc. 様がサポートし、一般社団法人日本在外企業協会出版の「海外派遣者ハンドブック フィリピン編」を参考にレポートをまとめました。



#### 1. 労働情勢

フィリピンの国土は7千を超える島々からなり、その広さは日本の約80%(30万平方キロ)人口は約1億人で、農林水産業従事者が全労働者人口の約30%を占めるが、近年はコールセンター事業等のビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)産業を含むサービス産業従事者が増大(全労働者の50~60%)している。失業率は5.3%(18年1月時点)と、他のアセアン諸国と比べても比較的高い数値になっている。

#### 【2018年1月時点の失業率】

国名	失業率
日本	2.4%
タイ	1.3%
マレーシア	3.3%
ベトナム	2.2%

#### 2. 採用

採用時に注意すべき点として、採用を委託するリクルートカンパニーがしっかりしていること。きちんとしたリクルートカンパニーは書類選考だけではなく、前職の雇用者に対し電話連絡をしたり、キーになるような人材には信用調査をしたりもする。2ヶ月から3ヶ月前に募集をかけ内部トレーニングをし、時間をかけ人材を見極める。

#### 3. 試用期間

日本での試用期間は、3ヶ月程度にしている会社が多いように感じるが、フィリピンでの一般的な試用期間は6ヶ月である。6ヶ月を超えると正社員となるため、各企業は6ヶ月以内にその労働者の能力を判定することになる。これを逆手にとり、試用期間の6ヶ月以内に雇用契約を打ち切り、また6ヶ月間雇うということを繰り返すケースがあったそうだが、ドゥテルテ政権になってからは、このような6ヶ月単位での雇用を繰り返す形態を厳しく取り締まる姿勢を打ち出し、正規雇用促進といった取り組みも行われている。

## 4. 労働条件

	日本	フィリピン
労働時間	1日8時間 週40時間	1日8時間 週48時間
休憩時間	連続して6時間を超えて労働する場合には45分以上 8時間を超えて労働する場合には60分以上の休憩	食事休憩規定があり、1日60分以上の食事のための休憩
休日	毎週1日の休日か、4週間を通じて4日以上の日	連続6日間の勤務日毎に24時間以上の連続した休日
割増賃金	時間外労働:1.25倍 ※月60時間を超える時間は1.5倍の例外あり 深夜労働:1.25倍 休日労働:1.35倍	時間外労働:1.25倍 夜間労働:1.10倍 (夜間労働は、22時から午前6時) 週休労働:1.30倍 特別祝祭日労働:1.30倍 特別祝祭日が週休と重なる場合の労働:1.50倍 一般祝祭日:2.00倍
年次有給休暇	6カ月以上:10日以上 1年6カ月以上:11日以上 2年6カ月以上:12日以上 3年6カ月以上:14日以上 4年6カ月以上:16日以上 5年6カ月以上:18日以上 6年6カ月以上:20日以上	1年以上:5日以上 ※日本のように勤続年数に応じて日数が増えるわけではない

## 5. 社会保障制度

日本同様に労働者のための社会保障制度がある。フィリピンでは、社会保障制度として大きく3つある。

## (1) SSS(社会保障制度)

SSSは、簡単に言うと、日本の年金や労災保険にあたるもので、60歳以下のすべての労働者の加入が法律で義務付けられている。

傷病手当、障害年金、遺族年金、退職年金、出産休暇手当等の支給を行なう社会保険基金(Social Security Program: SS)、業務上疾病に関する医療費、労働災害に伴う傷病手当、障害年金、遺族年金等の支給を行なう労災補償基金(Employees' Compensation Program: EC)から構成される。

また、日本と大きく違う部分としてSSSは生活資金、教育資金、住宅取得資金、株式投資資金の貸し付けも行っている。

【保険料】負担額は労働者の基本給によって変わり、大まかに労働者:雇用者=1:2

## (2) Phil Health(公的医療保険)

Phil Healthは、日本の健康保険にあたるもので、労働者及びその家族に対して医療費の給付を行なう公的医療保険のこと。

【保険料】負担額は労働者の基本給によって変わり、労働者:雇用者=1:1

## (3) Pag-IBIG(持家促進相互基金)

住宅を購入するときの資金の貸付けサービス等を提供する融資機関。

掛け金を元に、将来持ち家をローンで購入する際の際の原資に当てることができるファイナンスの選択肢の1つ。

【保険料】負担額は労働者の基本給によって変わり、労働者:雇用者=1:2

全て合わせても、保険料は最大でも月額 4,000 ペソ(日本円で 10,000 円程度)

## 6. 解雇

フィリピンでは一度正社員として雇用すると、なかなか解雇することが難しいと言われているが、正当な解雇事由と適法な解雇手続を行えば解雇もできる。

### 【正当な解雇事由】

業務との関係において使用者からの指示に対する、著しい違反行為、又は故意による不服従が行われた場合。

労働者による自己の任務に対する著しい又は常習的な懈怠が行われた場合。

労働者による、使用者に対する詐欺、又は、これらの者に対する意図的な背信行為が行われた場合。

使用者に対する、労働者による刑事上又は民事上の違法行為がなされた場合。

上記に記載した事由に類似した事由が発生した場合。

フィリピンもアメリカ同様契約社会の国なので、雇用契約書などでの契約と就業規則などのルールが重要になる。

最後に

フィリピンは、平均年齢も周辺諸国に比べ若く、今後も若い労働力がさらに経済成長を押し進めていくように感じました。フィリピンにはすでに多くの日系企業が進出していますが、今後も地下鉄などのインフラの整備が進められ、インフラに関連する企業など、さまざまな日系企業の進出が増えていくのではないのでしょうか。

以上

2018年3月26日

社会保険労務士法人 タジマ事務所 浅倉 絢未

## &gt;&gt;&gt; 注目ニュース

## ■ インバウンドに関する基礎データ - 外国人旅行者受入数世界ランキング

～ UNWTO(The World Tourism Organization of the United Nations:世界観光機関)発表

○インバウンドとは、「入ってくる、到着する」という意味の形容詞であり、英単語の「INBOUND」に由来します。旅行業界においては、インバウンドツーリズム、即ち、「国内に入ってくる旅行＝訪日外国人旅行」の略称です。2013年に訪日外国人旅行者数が1,000万人を超えてから、メディアで頻繁に使われるようになりました。

本年12月7日開催予定のGPN海外展開企業支援セミナー(第10回)は「中小中堅企業の海外進出 <インバウンド編>」を取り上げます。以下において、知っておくべき“インバウンドに関する基礎データ”をまとめておきます。

(1) インバウンド需要が高まる背景 経済的、地理的、政策的要因等、様々な要因が絡み合っていますが、主な要因として挙げられているのは、次のとおりです。

- ①為替 円安により日本旅行が安い
- ②ビザ規制緩和 ビザ取得の基準・手続きの緩和
- ③海外旅行者数増加 アジアを中心に富の増加、及び、海外旅行者人口の増加
- ④地政学的メリット 富の増加が著しいアジア諸国から比較的近い
- ⑤国によるPR 政府主導のビジットジャパンキャンペーン(2003年より)
- ⑥免税対象品 免税対象品、及び、導入店舗の拡大
- ⑦その他 和食の世界遺産登録、日本アニメ等の日本文化人気

(2) インバウンド入国者数 約2,869万人、前年比:19.3%増

(3) 訪日国TOP5 中国、韓国、台湾、香港、アメリカ

(4) 消費額 約4兆4,161億円、前年比:17.8%増

(5) 1人あたり消費額 15万3,921円(前年:15万5896円)、前年比:1.3%減少

(6) 外国人旅行者受入数世界ランキング

順位	国名	受入数(万人)
1	フランス	8691.8
2	スペイン	8178.6
3	アメリカ合衆国	7590.0
4	中国	6070.4
5	イタリア	5825.3
6	メキシコ	3929.8
7	イギリス	3765.1
8	トルコ	3760.1
9	ドイツ	3745.2
10	タイ	3538.1
11	オーストリア	2946.0
12	日本	2869.1

※日本政府目標 2020年迄に訪日外客数4,000万人、市場規模8兆円

2030年迄に訪日外客数6,000万人、市場規模15兆円

※参考資料引用:JNTO(日本政府観光局)、World Economic Forum、UNWTO(世界観光機関)

以上

## &gt;&gt;&gt; お知らせ

## ■ 海外展開企業支援セミナー開催の御案内 (第10回) 「中小中堅企業の海外進出 <インバウンド編>」

### ● 開催概要

1. 日時 **2018(平成30)年12月7日(金) 15:00~17:00**
2. 会場 東京国際フォーラム ガラス棟会議室G505  
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目5-1 ☎ 03-5221-9000
3. 講師 ファインテック株式会社 代表取締役 中川 考一 先生  
Mazars Japan パートナー 公認会計士 望月 一央 先生
4. テーマ 「中小中堅企業の海外進出 <インバウンド編>」  
<内容> GPN では、これまで“国内企業の海外展開”について取り上げてきましたが、今回は“海外企業の日本国内への進出”をメインテーマといたしました。資本・技術・販路などの提携は、今や国粋主義から脱却し、ワールドワイドな時代になりました。国際化時代における企業の運営について解説いたします。  
なお、研修会終了後、会員間の親睦を図るため懇親会(有料)も用意させていただいております。  
多数のご参加を心よりお願い申し上げます。
5. 参加費 正会員 5,000 円、 準会員 7,000 円、 賛助会員 8,000 円、 一般 10,000 円、

### ● 懇親会

1. 日時 同日 18:00~20:00
2. 場所 銀座 鮎忠 東京都中央区銀座6-9-4 ☎ 03-3571-2727
3. 参加費 8,000 円(税込) \*実費

### ≪講師略歴≫

#### ■ ファインテック株式会社 代表取締役 中川 考一 先生

2000年 ファインテック株式会社設立と同時に入社。2006年 鴻海精密工業 FTC 光学副総経理。2015年 ファインテック株式会社 代表取締役社長に就任。主に液晶導光板、スマートフォンカメラレンズ、電子機器金属筐体加工、電子機器ガラス体加工、各種自動化設備の技術開発に従事。

#### ■ Mazars Japan パートナー 公認会計士 望月 一央 先生

20年以上に渡る監査、税務、移転価格、リストラクチャリング、M&A アドバイザリーの経験を有している。ビッグ4(当時ビッグ6)における監査経験等を経て、1993年より中国に滞在し、移転価格税制草創期より関与。また、日本においても国際税制の草分けである本郷貢氏に師事する等、国際税務に関する豊富な経験・知識を有する。その後、GCA Savvian においては、クロスボーダーコーポレートファイナンス業務を経験し、Mazars 参加後は、アジアを跨いでクロスボーダートランザクションの推進、サポートを実施している。また、同時にグローバルベースでのジャパンデスクヘッドとして、Mazars におけるジャパンプラクティスの発展に寄与。日本国公認会計士。Washington University in St. Louis MBA。

【申込方法】 GPN WEB サイト よりお申し込み下さい。  
⇒ <http://www.gpnjapan.com>

<申込方法> 「(1)セミナー申込」→「(2)参加費納入」の2ステップ!  
(1)セミナー申込 GPN WEB サイトの TOP Page、左メニュー「セミナー申込」をクリックし、申込フォームの必要事項を記載願います。  
\*なお、お申し込み多数の場合は先着順(入金確認が出来た方順)とさせていただきます。  
<GPN WEB URL> <http://www.gpnjapan.com>  
(2)納入方法 セミナー参加費用のお支払いは銀行口座振込のみとなります。次の口座へお振込み願います。  
<みずほ銀行> 銀座中央支店 (店番125) 普通 口座番号 1332491  
口座名義 シャ) グローバルプロフェッショナルネットワーク

### 主催 一般社団法人 グローバル・プロフェッショナル・ネットワーク

— 地元国際～地元企業を世界へいざなう、国際専門家集団を形成するネットワーク! —

<GPN サポートデスク> 〒272-0034 千葉県市川市市川 1-12-22 市川サークルビル 6F

TEL 047-712-5531 FAX 047-712-5532 E-Mail(代表) [info@gpnjapan.com](mailto:info@gpnjapan.com) URL <http://www.gpnjapan.com>





## ■ 地元国際 海外視察研修 開催の御案内 ～中堅企業の海外視察旅行(第4回 中国「大連」編)

中堅企業、及び、同支援機関の皆様方と共に成長を目指す一般社団法人 GPN(地元国際)では、海外展開企業支援の一貫として「中堅企業の海外視察旅行(第4回 中国「大連」編)」を開催致します。

現地では、日系会計、法律事務所との懇談、日系進出企業訪問、及び、現地の観光資源の視察も計画しています。海外展開企業、及び、海外展開企業を支援されている方々(金融機関、土業の先生、コンサルティング会社等)へ有用な情報を御提供できるものと考えております。

この機会に、是非、御参加頂きたくお願い申し上げます。多数のお申し込みをお待ちしております。

### ● 開催概要

1. 日時 2018(平成30)年11月22日(木)～11月25日(日) 3泊4日
2. 定員 20名程度(最低催行10名)
3. 行程 別紙「海外視察旅行(第4回 中国「大連」編)の日程表(行程)」参照
4. 訪問先 中国 大連
5. 旅行代金 お一人様あたり ¥180,000円(2名1室)

#### ★ 旅行代金に含まれているもの

- ・航空運賃 別紙日程表に記載された区間の団体航空運賃(エコノミークラス航空運賃)
- ・宿泊料金 大連における宿泊料金:3泊(2人一室にてご利用)
- ・食事料金 日程表記載のもの(朝食3回、昼食1回、夕食3回 ※機内食は除く)
- ・観光料金 別紙日程表に記載された各地の市内観光の専用のバス、ガイド料
- ・利用交通機関の料金 別紙日程表に記載された団体行動中の乗物料金
- ・団体行動中の料金 チップ・税金並びにサービス料
- ・手荷物料金 お一人様一個(規定範囲内)
- ・現地空港税・燃油 約6,900円(平成30年5月15日現在)、現地TAX・航空保険:1,900円
- ・燃油サーチャージ 5,000円
- ・空港施設利用料 成田国際空港施設利用料:2,610円、注:関西国際空港施設利用料:3,040円、
- ・渡航手続取扱等 出入国書類作成代行・バゲジタグ・旅行案内状作成送付、成田空港アテンド業務

#### ★ オプション(別途料金)

- ・ビジネスクラス追加料金 成田・関西空港共に:49,000円 ※予約と同時に発券。払い戻し不可。
- ・部屋のシングルユース シヤングリラホテル大連:36,000円 or ホテルニッコウ大連:26,000円(3泊)  
※参加人数により宿泊先ホテルが異なります。申込締切後に最終決定。

※ 申込締切 2018(平成30)年10月1日

【申込方法】 別紙「参加申込書」又は GPN WEB サイトよりお申し込み下さい。  
⇒ <http://www.gpnjapan.com>

※ なお、お申し込み多数の場合は先着順(入金確認が出来た方順)とさせていただきます。

#### <申込方法> 「(1)エントリー」→「(2)参加費納入」の2ステップ!

(1)エントリー 別紙「参加申込書」又は GPN WEB サイトの TOP、左メニュー「資料請求・各種申請」をクリックし、必要事項を記載の上、「2. ご用件」→「海外視察申込」を選択、参加人数を自由記入欄へ記載願います。\*参加費用のお支払いは銀行口座振込みのみとなります。

<GPN WEB URL> <http://www.gpnjapan.com>

(2)納入方法 次の口座へお振込み願います。

<みずほ銀行> 銀座中央支店(店番125) 普通 口座番号 1332491  
口座名義 シヤ) グローバルプロフェッショナルネットワーク

### 主催 一般社団法人 グローバル・プロフェッショナル・ネットワーク

ー地元国際～地元企業を世界へいざなう、国際専門家集団を形成するネットワーク!

<GPN サポートデスク> 〒272-0034 千葉県市川市市川 1-12-22 市川サークルビル 6F

TEL 047-712-5531 FAX 047-712-5532 E-Mail(代表) [info@gpnjapan.com](mailto:info@gpnjapan.com) URL <http://www.gpnjapan.com>



## ■ 会員募集中！！～会員種別・協会費について

○当会は2014年6月に、新たな使命を担う税理士、公認会計士などの士業者が中心となって設立されました。国際専門家集団を形成するネットワークを構築し、地元中小企業を世界へ誘い、我が国の経済の発展に貢献するための事業を行っています。会員の皆様から御支援頂く会費は、海外へ展開していこうとするSAMURAI日本の企業および企業戦士の方々への支援活動に活用させていただきます。

何卒、本事業の趣旨に御賛同頂き、当会へ御参加下さいますよう、お願い申し上げます。

### 【会員種別・協会費】

(1) 正会員 ・社員総会に参加し、議決権を有する方。GPNの活動に関し、財務的支援、及び、運営に関して関与する方。

<費用> 入会金 10,000円 会費 5,000円/月 (60,000円/年)

(2) 準会員 ・下記の会員の権利を有する方。

<費用> 入会金 5,000円 会費 1,500円/月 (18,000円/年)

(3) 賛助会員 ・当法人の目的に賛同し、財政的支援を提供する方。

<1口> 10,000円

個人の方 1口以上

団体・企業の方 10口以上

※入会金については、会員となっている者からの推薦を受けた場合には免除されます。

### 【会員の皆様へのサービス内容】

会員の権利	会員の種別	正会員	準会員	賛助会員
(1) 定款第12条に定める議決権の行使		○	—	—
(2) GPNが運営する外部への発信媒体での紹介 ex: WEBサイト・メルマガでの掲載		○	○	—
(3) GPNの活動に関するサポートの收受 ex: 海外展開企業への支援(個別相談・国外パートナー紹介等)		○	○	○
(4) GPNが主催する事業および催事への参加 ex: 海外視察研修ツアー、講演会・セミナー優先割引受講、 会員誌・メールマガジン購読		○	○	○

【注意】①入会を申請する者は、定款にしたがい、所定の入会申請の手続き、及び、指定決済機関による入金の確認をもって行うものとします。

②契約期間は、入会手続きが完了した翌日より起算して1年間とします。但し、期間満了日の2ヶ月前迄に、会員より所定の退会申込書が提出され、経営執行委員会が退会の申し入れを受理した場合を除き、契約期間は1年間延長され、その後も同様とします。

③契約期間中に中途退会する場合は、その理由の如何を問わず、払い込まれた会費等の返金は行わないものとします。また、協会費の未払分、及び、残債務全額を支払うものとします。

④会員の資格喪失、その他の詳細は定款、及び、利用規約に記載されています。必ず、ご一読下さい。

<お問合せ> ⇒ <http://www.gpnjapan.com/>



## ■ 友人紹介制度のお知らせ～入会金免除！

---

○皆様のまわりに、海外進出をご計画の経営者様、又は、海外展開案件の相談を受けている税理士・公認会計士等の士業者の方はいらっしゃいませんか？ ご紹介頂いた方が GPN に入会された場合、入会金免除の上、GPN が懇切丁寧にバックアップさせていただきます。

次の事項をご記入の上、本メールにご返信頂くか、GPN WEB サイト「お問合せ」フォームより、ご連絡頂きたいようお願い申し上げます。

<友人紹介>

- 組織・団体名称
- 姓 名
- ご住所
- 電話番号
- E-Mail

<お問合せ> ⇒ <http://www.gpnjapan.com/>

## ■ 「海外展開&国際税務に関する課題・質問にお答えします！」

---

○GPNは中小専門家事務所の国際社会での競争力を強化し、既存、及び、潜在クライアントの国際化のサポートを行う組織を、日本の中小専門家事務所と共同して、日系専門家事務所のネットワークです。

<募集>現在、海外進出をご計画されている企業の顧問をされていらっしゃる税理士、公認会計士の皆様の課題や国際税務に関する質問にお答えします。お気軽に、下記までお問合せ下さい。

<お問合せ> ⇒ <http://www.gpnjapan.com/>

## 発行運営団体のご案内

○本メルマガは、個人情報保護ポリシーに基づいて配信されています。

詳しくは下記のページをご参照ください。

・プライバシーポリシー ⇒ <http://gpnjapan.com/notice/policy.html>

○本メールは日本国内向けの情報です。本メールの掲載情報や資料の掲載には、適宜、更新、追加をする等、細心の注意を払っておりますが、掲載された情報の内容は、更新時期などにより変化する事があり、一切保証するものではありません。

○本メールの再配信、記載内容の無断転載・転用・編集はご遠慮ください。

○ご意見・ご感想などございましたら、下記までお願いします。

### <GPN カスタマーセンター／メールサービスデスク>

〒272-0034 千葉県市川市市川 1-12-22 市川サークルビル 6 階

[TEL] 047-712-5531 [FAX] 047-712-5532 [代表 E-Mail] [info@gpnjapan.com](mailto:info@gpnjapan.com)

[Mail Desk] [gpn@gpnjapan.com](mailto:gpn@gpnjapan.com) [URL] <http://www.gpnjapan.com>

営業時間：月～金(10:00～18:00、祝日・年末年始を除く)

### <発行運営>

一般社団法人グローバル・プロフェッショナル・ネットワーク

～ 地元国際！～地元企業を世界へいざなう国際専門家集団を形成するネットワーク！！

Copyright 2016 Global Professional Network All Rights Reserved.

